

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009横第32号	
事故等名	押船第七海光丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年11月4日10時00分ごろ	
発生場所	東京都波浮港	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月26日横浜・地方事故調査官が海難報告書を入手し、2月3日船舶所有者からプロペラ補修報告書写、海難工事見積書写等を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	押船 第七海光丸 19トン	
船舶番号(IMO 番号)	291-37868	
船舶所有者等	有限会社海光潜水	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	推進器翼欠損	
事故等の経過	本船は、回航のため、京浜港横浜区を出港し、東京都波浮港に向かった。その後、波浮港内を航行中、平成20年11月4日10時00分ごろ、突然、船尾外板付近に激しい衝撃を受けた。 その後、広島県呉市のドックで上架して確認したところ、推進器翼4枚に欠損が生じていた。 天候は、晴で風力3の南西風が吹き、潮候は、下げ潮の初期であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、船位の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、船位の確認を十分に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	